海上保安庁航空基地等任期付職員採用試験　募集案内

海上保安庁装備技術部航空機課では、航空機運用支援体制の強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

記

1　職務内容

海上保安庁の航空基地又は航空基地運航支援センター（以下「航空基地等」という。）において、航空機の整備に関する事務作業（海上保安庁が所有する航空機の品質管理、部品管理に関する事務及び同業務に附帯する事務）、航空機の運航に関する地上支援及びこれらに付随する庶務作業を担当します。

2　応募資格

以下の(1)～(3)の要件全てを満たす者。

(1) 職務内容に掲げる業務を実施するにあたり、以下①～③のいずれかに該当する者

① 航空機の運航に関する業務の経験及びこれらの経験に準ずる経験を合計4年以上有する者（航空機の操縦、整備、その他航空機に搭乗する業務、地上支援及び運航管理等の分野は問わない）

② 航空機又は航空機部品の製造、管理等に関する業務の経験及びこれらの経験に準ずる経験を合計4年以上有する者

③ 航空機の修理、点検等に関する業務の経験及びこれらの経験に準ずる経験を合計4年以上有する者

(2) 庶務的事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等）及びビジネスメール作成（日本語）ができる者

(3) 業務に関するデータ管理や作成補助ができる者

※　以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　採用予定人数

各勤務地にそれぞれ 1 名

4　採用予定時期・任期

令和 9 年 4 月 1 日（木）から 2 年間

※採用日については希望に応じて相談可能。また勤務実績等に応じて採用日から最長 5 年まで更新可

5　勤務地

・函館航空基地（北海道函館市赤坂町 65-1）
・仙台航空基地（宮城県岩沼市下野郷字北長沼 4）
・広島航空基地（広島県三原市本郷善入寺甲 94-22）
・新潟航空基地（新潟県新潟市東区松浜町新潟空港内）
・鹿児島航空基地七ツ島運航支援センター（鹿児島県鹿児島市七ツ島 2-1-11）
・石垣航空基地（沖縄県石垣市盛山 222-282）

※勤務地は、希望に応じて決定しますので、履歴書に希望する航空基地等の名称を記載してください。

6　給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員選考採用試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末･勤勉手当等）が支給されます。

・基本給（月額 205,300 円～326,300 円）
・扶養手当（子月額 13,000 円等）
・地域手当（支給対象官署に勤務した場合、それぞれの支給率で加算）
・住居手当（月額最高 2.8 万円）
・通勤手当（6 か月定期券等の価格（1 か月あたり最高 15 万円）等）

・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
・期末･勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.70月分）

（※）「令和8年人事院勧告（令和8年8月7日）」に基づく給与改定が実施された場合のものです。

7　勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

(2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用された年は、採用日によりこれより少ない場合があります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ライフ・ワーク・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8　選考日程、選考方法及び試験会場

(1) 一次選考：書類選考（経歴評定）
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。
合否通知：令和8年12月11日（金）までに、応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）
面接試験（人柄、対人能力等）
選考日程：令和8年12月25日（金）までの指定する日
試験会場：希望する勤務地（上記の航空基地等）
※作文試験・面接試験に関する詳細は、一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表：令和9年1月8日（金）までに、二次選考受験者全員にメールで通知します。

9　応募方法

(1) 受付期間：令和8年11月13日（金）から令和8年12月7日（月）午前8時まで（受信有効）

(2) 提出書類
① 履歴書（要顔写真（3か月以内に撮影したもの））
※履歴書の様式は任意となります。
② 職務経歴書（職名だけではなく、各職名における職務の内容についても

記載）
※職務経歴書の様式は任意となります。

(3) 提出先（メールのみ受付）
jcg-hkokuki1 アットマーク gxb.mlit.go.jp
※迷惑メール対策のためアドレスを変更しています。
「アットマーク」を「@」に変更して送信してください。
※メールの件名は、
「海上保安庁航空基地等任期付職員採用について」
とし、メール本文にも希望する勤務地を明記してください。

10　その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
(2) 応募の秘密については、厳守します。
(3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
(5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：海上保安庁装備技術部航空機課企画係（採用担当）
住所：〒100-8976　東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3
電話：03-3591-7941（内線 4502）